2. 食肉市場の機構・機関

イ) 開設者・・・・・ 四日市市

食肉機構確立の一環として国の要請に応え、昭和33年10月 三重県食肉市場条例に基づき四日市市が開設した。

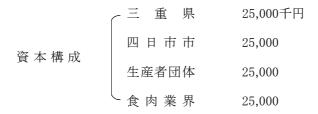
その後、卸売市場法及び三重県卸売市場方施行条例の制定に基づき「四日市市地方卸売食肉市場」と改称し、昭和58年9月に「四日市市食肉地方卸売市場」と改称した。

四日市市商工農水部 - 農水振興課 - 食肉センター (市職員場長以下4名) 食肉市場

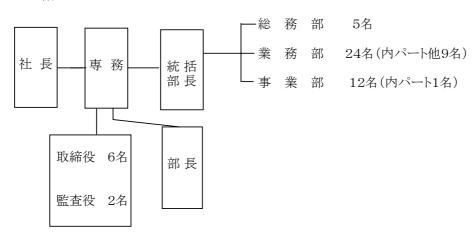
口) 卸売業者・・・・・株式会社三重県四日市畜産公社

設 立 昭和56年2月26日

資本金 1億円



組 織



- ハ) 買受人 …… 66名(四日市市食肉売買参加者組合員 内29名)
- 二) 関連機関
 - 〇三重県四日市食肉衛生検査所 所 長 副参事 検査所職員 所長以下15名(内派遣職員1名)
 - ○社団法人日本食肉格付協会東海北陸支所 四日市事業所(1名)